

提出方法

市こども家庭課窓口へ直接提出または次の宛先への郵送で受け付けます。
〒026-0025 大渡町3-15-26
釜石市保健福祉部こども家庭課宛

- 令和6年9月30日(月)以前に市から転出された場合は、転出先の自治体で手続きを行ってください



児童手当を受給中の次の人は、今回の改正（拡充）に伴う手続きは不要です (認定請求書や確認書などの提出は必要ありません)

- 中学生以下の児童と高校生年代の児童を養育し、現在、高校生年代の児童が算定児童として登録されている人
※18歳年度末以降22歳年度末までの子がいる人を除く
- 現在も多子加算を受けていて、改正（拡充）後、手当額が増額する人
※18歳年度末以降22歳年度末までの子がいる人を除く
- 現在は多子加算は適用されないが、改正（拡充）後は適用され、手当額が増額する人
※18歳年度末以降22歳年度末までの子がいる人を除く
- 所得制限限度額以上、所得上限限度額未満で特例給付を受けている人

問い合わせ 市こども家庭課 ☎22-5121

支給対象が拡充されます

10月から児童手当が変わります



市ホームページ

変わることは？

主な変更	改正(拡充)前 (令和6年9月分まで)	改正(拡充)後 (令和6年10月分から)				
支給対象児童	中学校修了前までの児童	高校生年代までの児童				
所得制限	あり	なし				
手当月額	児童の年齢	児童の年齢				
	3歳未満	15,000円	児童の年齢			
	3歳～小学校終了まで	第1子 第2子	10,000円	3歳未満	第1子 第2子	15,000円
		第3子以降	15,000円	第3子以降	30,000円	
中学生	10,000円	3歳～高校生年代まで	第1子 第2子	10,000円		
			第3子以降	30,000円		
支給数	年3回 (各前月までの4カ月分を支払)	年6回 (各前月までの2カ月分を支払)				
多子加算の算定方法	18歳の年度末まで養育している児童	22歳の年度末まで養育している児童				

今回の改正(拡充)の対象は？

対象	提出書類
①中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している人	◆児童手当認定請求書 【必要な添付書類】 ・請求者名義の通帳またはキャッシュカードの写し ・健康保険証の写し
②所得上限限度額超過で児童手当（特例給付）の支給対象外である人（市から所得上限限度額超過による受給事由の消滅または却下の通知を受けている人）	◆児童手当額改定請求書
③児童手当を受給中で、算定児童として登録されていない高校生年代の児童を養育している人	◆監護相当・生計費の負担についての確認書
④新たに多子加算の算定対象となる18歳年度末以降22歳年度末までの子と高校生年代までの児童の合計人数が3人以上の人 ※新たに児童手当の対象となる人だけでなく、現在、受給中で該当する人も提出が必要です	

※算定児童とは、過去に児童手当支給の対象となっていたなどで多子加算の人数に計上されている児童のことを言います。算定児童に登録されているか不明な場合は、市こども家庭課までお問い合わせください

※市ホームページに手続き要否確認のフローチャートを掲載していますのでご参照ください

※①～③に該当する人には、10月上旬に申請書類一式を送付予定です



フローチャート

提出期限

11月15日(金) (必着)

【最終期限】令和7年3月31日(月) (必着)

期限までに提出がない場合は、10・11月分の手当の支給月は、令和7年2月以降になります。同様に「監護相当・生計費の負担についての確認書」についても、提出がない場合は、改正（拡充）後の多子加算額の適用がない手当額が支給されます。

なお申請の最終期限は、令和7年3月31日(月)です。

令和7年4月入園 幼稚園児を募集します

募集対象 市内に住む平成31年4月2日～令和4年4月1日までに生まれた児童

募集期間 10月9日(水)～10月31日(木)

申込方法 希望園に直接申し込みください

募集内容



施設区分	施設名	所在地	電話番号	年齢別の募集人数			給食	バス	選考方法
				3歳児	4歳児	5歳児			
幼稚園	市立鶴住居幼稚園	鶴住居町13-103-1	☎28-1733	15人	5人	5人	—	—	面接
認定こども園 (幼稚園部分)	かまいしこども園	天神町5-13	☎27-8273	5人	5人	5人	○	—	先着順
	甲東こども園	野田町4-6-8	☎23-7290	10人	5人	3人	○	○	面接
	正福寺幼稚園	甲子町10-8-4	☎23-6885	5人	3人	0人	○	○	先着順・面接
	平田こども園	大字平田4-10-2	☎26-5353	5人	5人	3人	○	—	書類選考
	神愛こども園	上中島町4-2-20	☎23-1553	5人	4人	4人	○	—	先着順・面接
	市立上中島こども園	上中島町3-5-17	☎23-7967	3人	2人	1人	○	—	先着順・面接

保育料 無料です。ただし、教育時間前後と長期休暇中の預かり保育や教材費、給食費、バス代などは、利用に応じて園で実費負担があります。

その他 今回の募集は、幼稚園と認定こども園幼稚園部分のみです。

保育所などへの入園募集は、広報かまいし11月1日号でお知らせします。

問い合わせ 市こども家庭課 子育て支援係 ☎22-5121